



技の館 ひな人形展

上板町技の館(上板町泉谷字原東 32-4)でひな人形展を3月12日(日)まで開催しています。熱中小学校の生徒より提供された様々なひな人形を展示しておりますので、ぜひご来場ください。表紙写真は昨年(2022年)の展示風景です。

- 投票所が変わります 2
- 徳島県知事及び議会議員一般選挙 2
- 検針員を募集します 4
- 保健師からのお知らせ 6

投票所が変更となります

4月9日執行予定の徳島県知事選挙・徳島県議会議員一般選挙より下記投票所が変更となります。

東第1投票所

神宅小学校体育館 → 神宅幼稚園

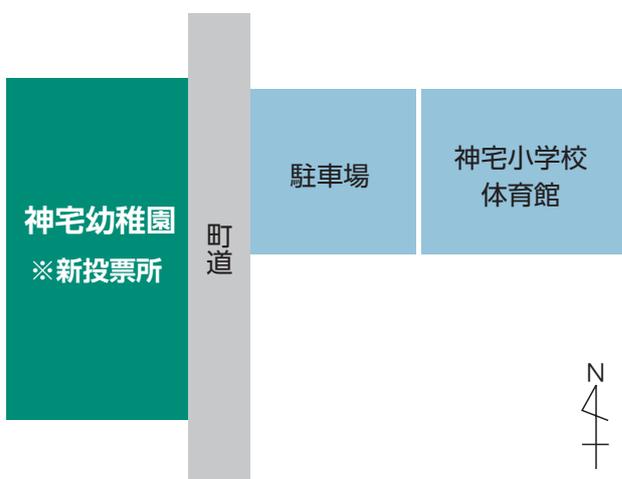
東第2投票所

東光小学校体育館 → 東光小学校特別活動室

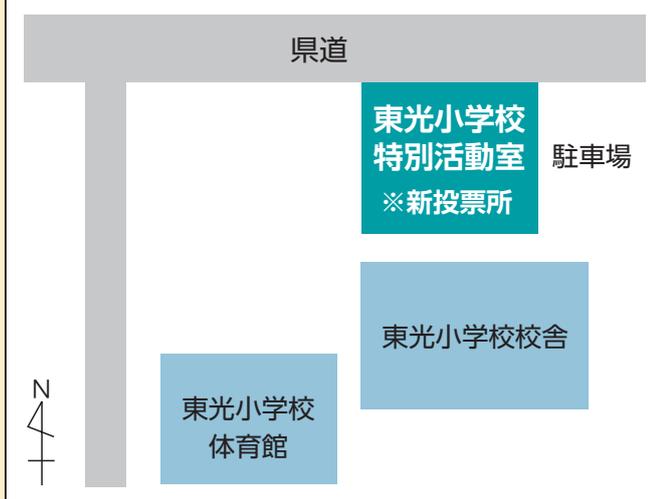
南第1投票所

高志小学校体育館 → 南老人集会所

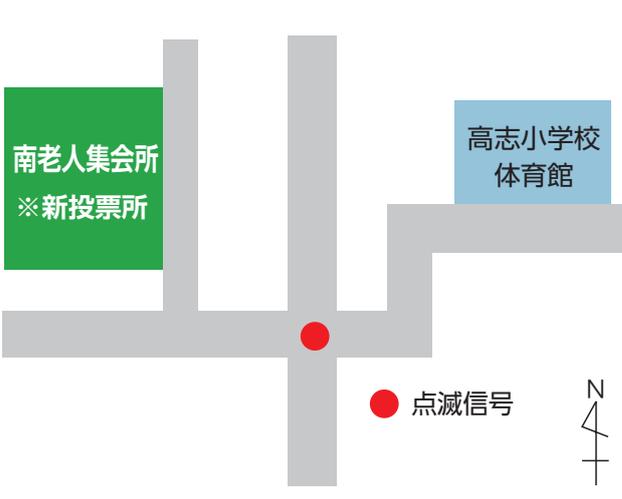
東第1投票所



東第2投票所



南第1投票所



徳島県知事選挙及び徳島県議会議員一般選挙のお知らせ

	徳島県知事選挙	徳島県議会議員一般選挙 (板野選挙区)
告示日	3月23日(木)	3月31日(金)
投票日時	4月9日(日) 午前7時から午後8時	
投票所	「※投票所入場券」にあなたの投票所を記載しています。	
期日前投票	期間：3月24日～4月8日	期間：4月1日～4月8日
	時間：午前8時30分から午後8時	
	場所：上板町役場 1階 ロビー	

選挙管理委員会からのお知らせ

◆ 滞在地での不在者投票

上板町の選挙人名簿に登録されている方で、長期の仕事や旅行などで上板町で投票できない方は滞在地の選挙管理委員会で投票ができます。

①本人が、上板町選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。

請求方法(1)：「投票用紙及び不在者投票用封筒の請求書兼宣誓書」を選挙管理委員会に郵送してください。

請求方法(2)：ぴったりサービスによる電子申請（※要マイナンバーカード）

②上板町に請求書が届き、不在者投票事由があると認めるときは、上板町選挙管理委員会から投票用紙等を書留で郵送します。

③投票用紙等が届いたら、滞在地の選挙管理委員会へ持参して、そこで投票してください。

※自宅で投票用紙に記入したり「不在者投票証明書」の封筒を自分で開封すると、不在者投票ができなくなります。必ず、滞在地の選挙管理委員会に出向いて不在者投票を行ってください。

◆ 郵便等による不在者投票

身体の障害や疾病のため、投票所へ行って投票することができない方が自宅等で投票の記載をし、郵便等を利用して投票を行う制度です。

※この制度によって投票を希望される場合は、あらかじめ申請手続きが必要です。

① 郵便等による不在者投票をすることができる方

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で、次の障害のある方または、介護保険被保険者証「要介護5」の方に認められています。（自分の氏名や候補者名を自書できることが条件となります）

区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹又は移動機能の障害	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害	1級又は3級
	免疫又は肝臓の機能障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢又は体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は肝臓、小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分が「要介護5」	

② 郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

①の条件を満たし、さらに自ら投票の記載をすることができない方で手帳等の記載が次に該当する方は、あらかじめ届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢又は視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚の障害	特別項症から第2項症まで

● お問い合わせ ● 上板町選挙管理委員会 ☎088-694-6801

皆様のご意見（質問）

コロナ禍により中止しました住民懇談会の代替手段として募集していました「ご意見箱」（令和4年10月1日～31日）において、町民の皆様から7件のご意見をいただきました。主な意見（質問）と回答は、次のとおりです。（原文から一部抜粋しています）

Q おくやみコーナーを役場窓口一つで済むようにしていただきたいです

A お亡くなりになった方の手続については、主に住民人権課・健康推進課で対応させていただいています。この2課は隣接しているため、特別コーナーを設置するまでもなく現状においても連携をとりながらスムーズに各種手続ができるよう引き続き努めてまいります。

Q 他の市には、児童館があったり、あいていたりするのに、どこにも集まるところが町内になく、本当にしんどかったです。どうにかしてほしいと連絡しても、声はとどかず…。保育所がだめなら、他の施設を開放するなど、（西分老人集会所など）よろしくおねがいします。

A 昨年度より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、さくら保育園内地域子育て支援センター事業の「子育てひろば・さくらっこひろば」の開催回数が少なく、コロナ禍で育児をされている保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。今後は、参加人数や開催方法などを検討し、感染症対策を講じながら、親子で楽しめるイベントなども引き続き開催できるようにしていきたいと思っております。現在、老人集会所においては、個人の方への貸し出しは実施していませんが、親しいご友人等と親子会のようなグループをつくらせていただくなど、団体としての利用なら無料で開放しています。本町には、土日でも開館している技の館もありますので、こちらの利用もご検討ください。

Q 上板町にスーパーなどの肉や魚、野菜お総菜を扱う所や、飲食店がもう少しほしいので、開業したい方向けの支援があるといいのかなと思いました。

A 創業支援につきましては、町商工会と連携を図り、町内での創業に係る支援施策等の情報発信を行っています。また、町の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業【経営】【財務】【人材育成】【販路開拓】などの講座を受講した方には、国等の支援も受けることができますので、ご検討ください。

Q 技の館の階段とろう下や通路のすき間の転落防止措置を考えてほしいです。小さい子が落ちそうで怖い。

A 技の館の管理については、建築基準法を遵守し、適切に転落防止措置を講じていますが、再度利用者の目線にたって調査を行い、必要と思われる箇所については、迅速に対応し、安心して利用していただけるよう努めてまいります。

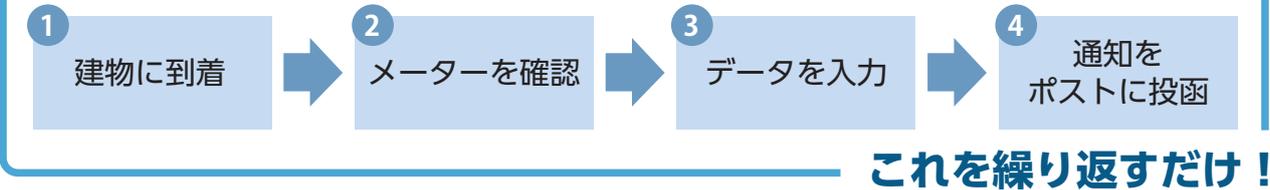
その他、「道路冠水による危険箇所について」「隣保館へのお礼」「図書館設置について」等のご意見をいただきました。今後、関係各課で十分協議し対応してまいります。

貴重なご意見ありがとうございました。 ● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801

検針員を募集します!!



仕事は4ステップ!



これを繰り返すだけ!

- 1 業務内容**：指定区域の水道メーター検針業務（携帯端末機による作業）
- 2 契約形態**：業務委託（雇用ではありません。個人事業主としての契約です）
- 3 契約期間**：令和5年度～（年度末に更新有）
- 4 委託料**：1件当 80円（800件程度担当予定）
- 5 業務期間**：毎月19日～23日（5日間）
- 6 応募資格**：①要・原付免許以上で、原付バイクを所有していること。
②心身共に健康であること。
③上板町在住者で、水道料金及び町税等の滞納がないこと。
- 7 募集人数**：1名（選考は応募書類・面接による）
- 8 応募方法**：水道課事務室に面接カードを持参で提出
（面接カードは、上板町ホームページもしくは、水道課にあります。）
- 9 応募締切**：令和5年3月31日
- 10 面接日時**：別途お知らせします
- 11 合否結果**：文書通知にて連絡いたします
- 12 応募書類**：応募書類は返却しません。
個人で必要な場合は必ずコピーをとってください。



詳しくは
上板町ホームページまで!!

● お問い合わせ ●
上板町役場 水道課
☎088-694-6817

水道料金改定のお知らせ

上板町では平成4年以来、現行料金体系を維持してきましたが、水道施設の老朽化対策や施設の更新・耐震化等の事業に必要な費用を賄うなど、将来に向けて安全な水道水の供給を安定的に行うため、下表のとおり水道料金を改定させていただくこととなりました。なお、メーター使用料は変更ありません。

※消費税別

基本料金(10㎡まで)+メーター使用料		超過料金(1㎡につき)	
現行	改定	現行	改定
1,000円+メーター使用料	1,500円+メーター使用料	130円	180円

詳しくは、直接上板町役場水道課にお問い合わせいただくか、上板町ホームページ「水道料金改定のお知らせ」、「料金改定Q&A」をご覧ください。



料金改定のお知らせ



料金改定のQ&A

● お問い合わせ ● 上板町役場 水道課 ☎088-694-6817

鳴門税務署からのお知らせ

令和4年分確定申告

税目	申告・納付期限	振替納税の口座引落日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	4月24日(月)
消費税及び地方消費税	3月31日(金)	4月27日(木)
贈与税	3月15日(水)	

※ 年末調整済みの給与所得と医療費控除の申告のように、税金が還付される申告は3月15日(水)を過ぎてからも申告できます。

《確定申告会場》

◇ 開設期間：2月16日(木)～3月15日(水) (土・日・祝日を除く。)

◇ 相談受付時間：午前8時30分～午後4時 (相談開始は午前9時から)

※書類提出受付：午前8時30分～午後5時

※確定申告会場では、ご自身のスマートフォンを用いた申告書作成指導を行っています。

スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。



確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です！



オンラインで事前発行



LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。

←友だち追加はこちらから！

又は



確定申告会場で
当日配布

入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。
なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会に e-Tax を是非ご利用ください。

※ 申告書等の提出のみであれば、入場整理券は必要ありません。





保健師からののお知らせです

お知らせ

「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」について

令和5年2月より、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない相談支援を行う「伴走型相談支援」と、経済的負担の軽減を図ることを目的とした「出産・子育て応援給付金」の支給を実施しています。

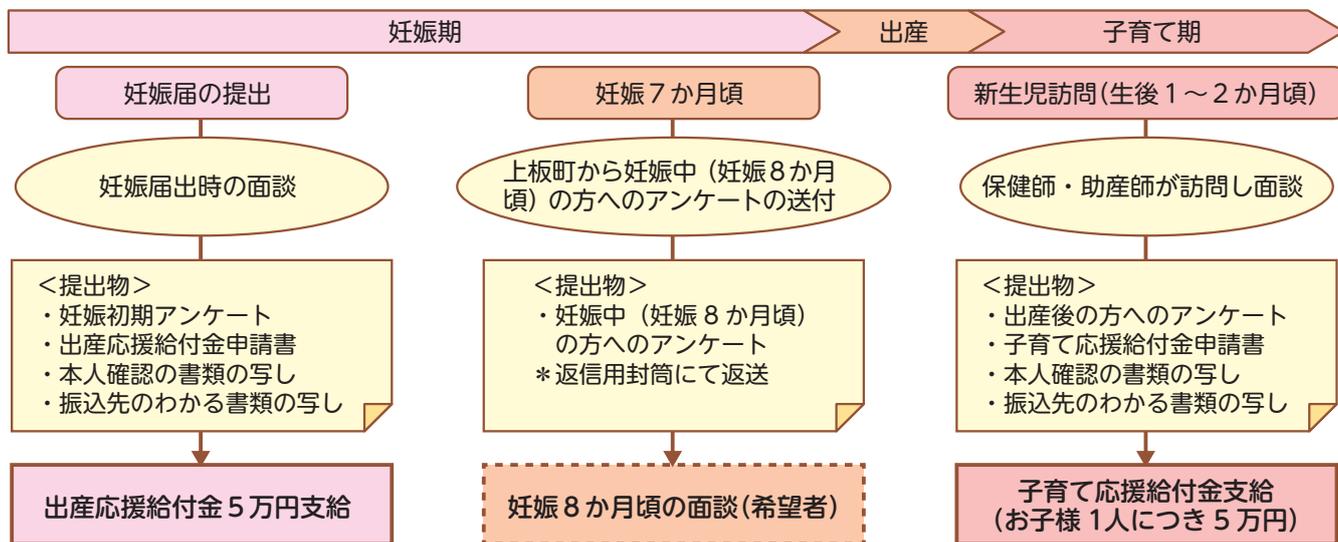


1. 給付金の対象者・支給要件

給付金の種類	出産応援給付金	子育て応援給付金
対象者	上板町に住民票を有し、令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦の方	上板町に住民票を有し、令和4年4月1日以降に出生した乳児を養育する方
申請期間	原則、妊娠中	原則、生後4か月頃まで
給付額	妊婦1人につき5万円	お子様1人につき5万円
支給要件	①妊娠届出時の面談 ②「妊娠中（妊娠8か月頃）の方へのアンケート」の回答 ③申請書類の提出 ④他市町村で支給を受けていないこと	①出生届出後の面談 ②「出産後の方へのアンケート」の回答 ③申請書類の提出 ④他市町村で支給を受けていないこと
支給時期	妊娠届出時の面談実施後	出生届出後の面談実施後

※対象者の所得制限はありません。申請完了後、振込までに1か月程度かかります。

2. 事業の流れ



● お問い合わせ ● 子育て世代包括支援センター「藍っこ」（上板町保健相談センター内） ☎088-694-5599

令和5年3月31日が実施期限の検診・予防接種・申請について

1) 子宮頸がん検診、乳がん検診受診について

令和4年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の検診期間は**令和5年3月31日(金)**までとなっています。

受診間隔は2年に1回、対象者となる年齢は、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性の方です。また、特定の年齢の方には無料クーポン券と問診票をお送りしています。

受診対象となる方でまだ受診されていない方は、下記までお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

2) 胃内視鏡検診について

令和4年度の胃内視鏡検診の検診期間は**令和5年3月31日(金)**までとなっています。
 受診間隔は2年に1回、対象者は50歳以上の方です。(同一年度に胃部エックス線検査との併用はできません。) 受診を希望される方は、下記までお問い合わせください。

3) 子どもの定期予防接種について

●麻しん風しん混合(麻しん・風しん単独も可) ワクチン接種(第2期)
 麻しん風しん混合予防接種の第2期の定期接種の対象者(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さん)で、まだ接種がお済みでない方は**令和5年3月31日(金)まで**に接種していただくようお願いします。

4) 高齢者の肺炎球菌予防接種について

令和4年度助成の対象となる方には4月に個別通知を送付しています。
 (下記に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。)
 通知を紛失した方は、健康推進課(保健相談センター)保健師までお問い合わせください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生	85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生	90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生	95歳	昭和2年4月2日生～昭和2年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生	100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

- (1) 自己負担額 4,000円(接種費用から公費負担を除いた金額です)。
 ※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。
- (2) 接種期限 **令和5年3月31日(金)まで**

※町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。
 この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

毎年3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です。

妊娠中の喫煙は、妊婦自身に及ぼす健康被害と共に、胎児に対する「受動喫煙」による健康被害が明らかにされていること、さらに、子宮頸がんや乳がんの予防や早期発見が重要であることなど、女性には特有の健康問題が存在しています。「女性の健康週間」は厚生労働省が、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するために制定されました。

妊娠がわかったら、まず禁煙

妊婦だけでなく周りの人もたばこを吸うと、たばこの煙のニコチンの作用で、胎盤や赤ちゃんの血管が収縮し、酸素や栄養が行き渡らなくなります。また、一酸化炭素は血液中の酸素を運ぶ役割のヘモグロビンと強力に結合するため、胎盤、赤ちゃんが酸素不足を起こします。そのため、低出生体重児や流産・早産などの危険性が高くなります。

子宮頸がん・乳がん検診について

子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の方を対象に2年に1回受診できます。この機会に検診を受けましょう。

禁煙の効果はいつからでもあります。

たばこは妊娠中だけでなく、生まれてからも赤ちゃん、子どもに悪影響を与えます。禁煙は、赤ちゃん、子どもへの最大のプレゼントです。禁煙には遅すぎる事はありません。どの時期に禁煙してもたばこによるリスクを減らすことができます。



☆上板町役場 健康推進課 保健相談センターにて「女性のための健康ガイド」を配布しています。(数に限りがあります。)

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

3月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
3/7	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
4/4	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

II 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
3/16	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和3年6月1日~令和3年8月31日生

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

令和5年 3・4月分
(3/1~4/10 まで)

在宅当番医

■ 担当時間 ■
平日 18:00~22:00
休日 9:00~22:00

市外局番は
(088)です。

3月	日	診療所	電話番号
1	水	たかた整形外科・せぼねクリニック	698-8689
2	木	有住内科クリニック	698-8655
3	金	藤本クリニック	698-0303
4	土	近藤内科医院	672-5630
5	日	井関クリニック	637-6066
6	月	越智内科胃腸科	698-3111
7	火	吉野川病院	698-6111
8	水	浜病院	692-2317
9	木	新居内科	698-8808
10	金	有住内科クリニック	698-8655
11	土	みやざき内科診療所	672-6618
12	日	吉野川病院	698-6111
13	月	いのもと眼科内科	698-8887
14	火	北島こどもクリニック	697-2221
15	水	健生きたじまクリニック	698-9629
16	木	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
17	金	つかさクリニック	697-2323
18	土	井内内科	694-5353
19	日	新居内科	698-8808
20	月	野田(泰)医院	694-2009
21	火	浦田病院	699-2921

3月	日	診療所	電話番号	
22	水	くぼ小児科クリニック	678-7141	
23	木	ルナウイメンズクリニック	697-2322	
24	金	こまつばら整形外科	698-5108	
25	土	友成医院	694-5515	
26	日	芳川病院	699-5355	
27	月	きたじま皮フ科	678-7010	
28	火	香川内科	692-9770	
29	水	森本医院	641-4141	
30	木	中川整形外科	641-2288	
31	金	稲次病院	692-5757	
4月	1	土	井関クリニック	637-6066
	2	日	井上医院	699-8070
	3	月	清水内科	692-8900
	4	火	あいずみ皮ふ科	692-9211
	5	水	奥村医院	692-2403
	6	木	山田眼科藍住	692-8118
	7	金	矢野医院	692-4411
	8	土	上板整形外科クリニック	637-6600
	9	日	春藤内科胃腸科	699-3777
	10	月	山根眼科	692-8171

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234
稲次病院 692-5757
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども
用

とくしまの小児救急医療体制

各医療機関
所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の
受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。
最新の情報は左記QRコードからご確認ください。
<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/>

認知症になっても安心して暮らせる町に

高齢化の進行とともに認知症の人は増加傾向にあり、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されています。上板町は、自分や家族が認知症になっても安心して暮らせる町に向けての取組を開始しています。認知症の人は、目的があって外出したものの、自分が今いる場所が分からなくなったり、行方不明になってしまうことがあります。こうしたときに備えるため・・・

高齢者等見守りシール交付事業をご活用ください！

見守りシールとは

スマートフォン等で読み取ることができるQRコード付きのシールで、対象者の衣類や持ち物に貼り付けるものです。



シール
見本

見守りシールの交付対象者

町内に住所を有する在宅の高齢者又は初老期における認知症と診断された人で、外出後行方がわからなくなるおそれがある人（介護者及び家族からの申請により配布します。）

見守りシール交付枚数 (対象者1人あたり40枚)

耐洗コードラベル30枚（アイロンで圧着します。衣服や持ち物への貼付用）
蓄光シール10枚（夜道や暗い場所で発光します。靴や杖などへの貼付用）

費用

費用は、無料です（見守りシールの追加交付を希望する方は実費を負担いただきます。）

申込方法

上板町見守りシール交付事業利用【新規・変更】申請書に必要事項をご記入の上、健康推進課窓口にお申込みください。

“発見～保護～ご帰宅”まで 安心、安全、迅速に

大変！おばあちゃんがいなくなった！

何かお困りの様子…衣服のQRコードにアクセスしてみよう

発見

洋服等に専用のQRコードラベルを貼付けておく

伝言板にアクセス

発見者

この画面は保護者と発見者のみが見ることができます

おばあちゃんが見つかった！

自動メール受信

24時間 365日 素早く連絡が取れる！

ご家族

個人情報は表示されません
伝言板上でやりとりするため、氏名や住所、連絡先の記載は不要。個人情報の漏洩の心配はありません。

警察、消防等地域の見守りに役立ちます
警察や消防での保護時、QRコードラベル・シールがあることで、身元がすぐに判明、声かけのきっかけとしても役立ちます。

QRコードを読み取る伝言板が表示され、ご本人情報の確認が可能。同時にご家族へ発見通知をメール送信。発見者と伝言板で連絡を取ることができるシステムです

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

「フレイル予防」 していますか？

フレイルとは、加齢に伴い筋力や心身の活力が低下した状態で「健康」と「要介護」の中間状態のことをいいます。多くの人が健康状態から「フレイル」の段階を経て、要介護状態に陥ると言われています。

“STOPフレイル”

「フレイル」の兆候を早期に発見し、積極的に予防・改善に取り組み、進行を遅らせたり健康な状態に戻したりすることができます!!

やってみよう「フレイルチェック」

指輪つかテスト



ふくらはぎの自己評価

- ①両手の人差し指と親指で輪をつくる。
- ②利き足でない方のふくらはぎの一番太い部分を軽く囲む。

筋力が減少・減弱した状態

=「サルコペニア」の危険度をチェック!

危険度が高まるほど、転倒や骨折のリスクも高まります。



囲めない



ちょうど囲める



隙間ができる

低い サルコペニアの危険度 高い

出典：徳島県フレイル予防実践ガイドブック

「私たちが上板町フレイルサポーターです」



地域の集まり等で活躍

上板町には20名の「フレイルサポーター」が活躍しています!

上板町フレイルサポーターは、地域の通いの場等でフレイル予防啓発活動や、フレイルチェックを行っています。フレイルサポーターが出向き、出張式のフレイル予防啓発等を行うことも可能ですので、詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

国民健康保険被保険者証が一斉更新されます

現在お持ちの上板町国民健康保険被保険者証（以下、保険証）は令和5年3月31日で有効期限が切れます。新しい保険証は令和5年3月中に簡易書留でお送りしますので、4月1日からご使用ください。

なお、保険証は世帯ごとに、世帯主宛てにお送りします。新しい保険証が届いたら記載されている住所、氏名、生年月日等をご確認ください。

- ※後期高齢者医療制度に加入している方は、今回の保険証更新には該当しませんので、ご注意ください。
- ※有効期限が切れた保険証は、使用することができません。各自の責任において処分する場合は細かく判断する等、個人情報の取扱いにご確認ください。
- ※所得申告がお済みでない方（公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く）は、所得の申告を税務課へしてください。

こんなときは届出を！

以下に当てはまる方は14日以内に健康推進課窓口で手続きをしてください

こんなとき	持参するもの
他の市町村へ転出したとき	保険証
他の健康保険に加入したとき	国保と健保の保険証
生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	保険証
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき	保険証、在学証明書

※申請にはマイナンバーの記入が必要です。個人番号カード等をお持ちください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

年金相談・お手続きの際は、ご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆緑色の封筒に入った老齢年金請求書に関する相談

…… 予約相談希望日の3か月前から前日まで

それ以外の相談 …… 相談希望日の1ヶ月前から前日まで
受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

●ご予約、お問い合わせ●

徳島北年金事務所 ☎088-655-0200

マイナンバーカード交付の 休日窓口を開設します！

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）が届いた方で希望する方に対し、マイナンバーカードの休日交付を行います。

ご希望の方は、事前に**必ずご予約**をお取りください。

ホームページにも詳細について掲載しております。

●開設日時（事前予約制）

令和5年3月12日（日） 9時15分～

3月26日（日） 9時15分～

※5人以上集まらない場合は、日時の変更をいたしますので、あらかじめご了承ください。

●場所 上板町役場 住民人権課

●お問い合わせ（事前予約制）

上板町役場 住民人権課

☎088-694-6809



● お問い合わせ ● マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

人権擁護委員は あなたの 相談パートナー

① どんな人？

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるため、法務大臣から委嘱されます。人権問題の解決には、きめ細かな支援が大切なので色々な経歴を持った人がいます。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。

- 眞木 育代 (東光)
- 木下 堅司 (門田)
- 板東 和子 (栗ノ木北東)
- 平岡 富士夫 (新田中)
- 吉田 美登子 (中北)

② どんな制度？

昭和23年にスタートし、人権尊重の理念を国民に広めるため、法務局職員と民間の人が共に人権相談や救済のための活動をすると、地域密着した啓発活動をする制度です。

ひとりで悩まず、私たちに相談してみませんか。秘密は固く守られます。

また相談は無料ですので、お気軽にお越しください。電話・インターネットもご利用ください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和5年3月は次のとおり予定しています。

■開催場所 上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室

■開催日時 令和5年3月16日(木)

午後1時30分～午後4時

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止になる可能性があります。

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

○人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室

☎088166413701

徳島市東沖洲2-14

沖洲マリントーナメントビル内 あいぽーと徳島

○徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階
相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル 0570-0003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル 0120-0007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル 0570-070-810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

「とくしま発達障がい啓発イベント2023」を開催します！

■日時 令和5年4月8日(土) 10:00～

■場所 文化の森 21世紀館 (多目的活動室・イベントホール)

■内容 パネル展・作品展、啓発映画上映、個別相談会等

※詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索を！

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを中止する場合は、センターホームページにて、お知らせいたします。



「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まであらゆる年齢層の方の、家庭生活や学校生活、就労等に関する相談をお受けしています。相談は予約制です。詳細は電話にてお問い合わせください。

徳島県発達障がい者総合支援センター

ハナミズキ：小松島市中田町新開2-2 ☎0885-34-9001

アイリス：美馬市美馬町字大宮西100-4 ☎0883-63-5211



緊急時に備えて戸別受信機の状態を確認しましょう！

各戸に配布している防災行政無線戸別受信機は、停電時でも情報をお伝えできるように乾電池を装着しています。正面の電池切れLEDが点灯し、放送終了後に電池残量のメッセージが流れた場合は、乾電池を交換してください。

- ① 電池切れLEDが橙色か赤色に点滅。



- ② 戸別受信機本体横の電源スイッチを「切」にする。
※見えやすいように白色で示していますが、実際の電源スイッチは黒色です。



- ③ 本体両側にある白色の突部に指をあてて軽く手前に引く。



- ④ 新しい乾電池2本を取りつけて、電池蓋を閉める。

※2本同時に新しい乾電池に交換し、「パチン」と音がするまでしっかり閉める。



- ⑤ 戸別受信機本体横の電源スイッチを「入」にする。

※約15秒待ち、TOSHIBAのロゴ横のLEDが緑色の常時点灯になれば交換終了。



戸別受信機は貸与品です。引っ越し等で使用しなくなった場合は返却してください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

かみ いた ちょう こ か てい そう ごう し えん しつ 上板町子ども家庭総合支援室

令和4年4月から、上板町役場の保健相談センターに「上板町子ども家庭総合支援室」を開設しました。支援室では、お子さんや子育てに関するご相談に対応します。大人の方だけでなく、お子さんからのご相談も受け付けています。また、ご相談内容により、関係機関との連携・連絡調整や機関の紹介等を行います。子ども家庭支援員がお話をうかがいます。お気軽にご相談ください。

対象 上板町にお住まいの0歳から18歳までのお子さんやそのご家庭（保護者等）及び妊産婦等

場所 上板町保健相談センター（上板町役場西側）

相談日時 月曜日から金曜日（祝日、年末年始は除く）午前8時30分から午後5時

相談方法 ○来所相談… ゆっくりと相談されたい場合は、事前にお電話（088-694-6811）でご予約をお願いします。

○電話相談… 088-694-6811（民生児童課に繋がります。支援室に用事がある旨をお伝えください。）

相談内容の例

- ・子どもが言うことを聞かず困っている。
- ・近所の家から怒鳴り声や子どもの泣く声が頻繁に聞こえてきて心配だ。
- ・家族から暴言・暴力を受けている。
- ・お父さんやお母さんの喧嘩を見るのが辛い。



など、支援員が、お子さん自身やお子さんに関わる方の悩みや不安な事の解消に向けてお手伝いします。

連携機関

- 要保護児童対策地域協議会
- 市内の関係部署
- 子育て世代包括支援センター
- 上板町・子ども若者相談支援センター『あい』
- 中央こども女性相談センター
- その他、連携が必要と思われる機関

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

ファミリー・サポート・センターの 会員になりませんか？

ファミリー・
サポート・
センターのしくみ



会員大募集

子育てを一時的に手伝ってほしい方
子育てのお手伝いをしたい方
会員登録されませんか！

誰が会員になれるの？

- 依頼会員 … 小学校6年生までの子どもを預かって欲しい人
提供会員 … 上板町にお住まいで自宅で子どもを預かる事のできる人
(提供会員講習会を受講していただきます。)
両方会員 … 預けたり、預かったりの両方を行なうことができる人

● お問い合わせ・申し込み ●

板野東部ファミリー・サポート・センター 住所：藍住町奥野字矢上前32-1
☎088-693-3033(9時~17時まで) FAX:088-693-3034
E-MAIL familyit@mxi.netwave.or.jp URL:http://fami-sapo.jp

会員登録するには？

登録・入会は無料

会員登録は随時、入会の説明を受け登録できます。今すぐ必要でなくても登録しておくといざという時安心です。(保護者の顔写真2枚 4×3cmくらいのもの・印鑑を持参して下さい。)

利用料金

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います
月～金 7:00～21:00 1時間 / 700円
上記以外の時間及び祝日・年末年始 1時間 / 800円



令和4年度 放課後児童クラブ利用料軽減のお知らせ

次の事由に該当される児童の放課後児童クラブ利用料は、軽減されます。軽減希望の場合は申請書にご記入のうえ、必要書類を揃えて上板町役場民生児童課へ提出してください。

①対象児童

上板町内の放課後児童クラブ利用者で、生活保護世帯の児童または非課税世帯でひとり親家庭の児童（基準は令和3年度町民税）

②対象月

令和4年4月分～令和5年3月分の利用料

③軽減内容

- 生活保護世帯の児童……………利用料全額
- 非課税世帯のひとり親家庭の児童……………利用料の1/2
(利用料には、おやつ代及び実費徴収分は含まれません。)

④申請方法

対象と思われる保護者は、申請書に記入し次の書類を添付して、直接役場民生児童課へ提出してください。

- 利用料領収印のある集金袋

- 申請者（保護者）の通帳の見開き部分の写し（金融機関名、口座番号、カナ氏名のわかる部分）
- ひとり親世帯で児童扶養手当を受給している場合は証書番号のわかる部分の写し
- 保護者の方（父、母）が令和3年1月1日現在、上板町に転入されていなかった場合は、令和3年度課税証明書が必要になります。

⑤申請期限

令和4年4月分～令和5年3月分の利用料軽減申請は、令和5年5月31日(水)まで随時受付しています。

※ただし、会計の都合上、出来る限り令和5年4月末までに申請願います。

また、補助金の関係上、令和5年2月利用分までを令和5年3月末までに申請いただけますと幸いです。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

今月の納付期限

3月は後期高齢者医療保険料(8期)の納付月です。

納付期限は

3月31日(金曜日)です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、3月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

●口座振替

口座振替の手続き

納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

取扱金融機関

阿波銀行
徳島大正銀行
板野郡農協
ゆうちょ銀行

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

上板ワンデーウォーク

吹く風に冷気が混じってはいるものの、日増に強くなる日差しに春を感じる季節となりました。

今回は桜の花巡りを計画しました。地域の花作りの方々の努力で見事な花をつけるしだれ桜など、きれいに咲いた名所(数カ所)を楽しみながら歩きます。

日にち 令和5年3月26日(日) 午前9時～2時間程度

集合場所 上板町役場(駐車場あり)

コース 上板町役場-門田(しだれ桜)-六番札所 安楽寺-上板町役場(往復約5km)



参加費 無料(当日保険料100円)

携帯品 飲み物、タオル、てぶくろ、雨具、健康保険証

※小雨決行します ※万一、事故が発生した場合は傷害保険に加入している範囲及び応急処置以外の責任は負いません。

主催：上板町歩こう会 後援：上板町 ● お問い合わせ ● 上板町歩こう会 前田 ☎080-3162-0458

ウォーキングを通してフレイブル予防!

季節を感じながらみんなで楽しく、歩きましょう!

上板町歩こう会では、毎月四季折々のウォーキングコースを多くの仲間と交流を楽しみながら活動しています。フレイブル予防にも最適で、仲間と一緒に取り組むことで楽しく続けやすくなります。

日にち 令和5年4月10日(月)、5月10日(水)
6月10日(土)、7月10日(月)

時間 午前9時～2時間程度

集合場所 上板町役場(駐車場あり)

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時 令和5年4月4日(火) 午後1時～3時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所 上板町中央公民館(上板町役場2階) 第一会議室

■お問い合わせ
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内 ☎088-679-4440

かわいいアクセサリーをレジンで作ってみませんか。

ハンドメイド好きの方に人気の「レジン」様々な型に好きなパーツを入れて固めてアクセサリーを作ります。お出かけするのが楽しくなる春のレジンを作ってみませんか?



■日時 令和5年3月24日(金) 午後1時30分～

■定員 15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)

■参加費 材料費600～1000円程度

■作る物 桜・あまびえ・うさぎ等のブローチ・キーホルダー

■場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎088-694-4868
上板町西分字原淵18番地2

自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
一般幹部候補生	22歳以上26歳未満の者 26歳以上28歳未満の者で修士課程修了者等	令和5年 3月1日から4月14日	令和5年4月22日(土) 飛行要員 令和5年4月22日、23日両日	試験会場 徳島地方協力本部(徳島県第2合同庁舎)
一般曹候補生	18～33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達してない者)	第1回 令和5年3月1日から 令和5年5月9日	1次:5月19日、20日のいずれか1日 2次:6月18日、19日のいずれか1日(1次合格者) ※いずれか1日を指定されます。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)
予備自衛官補	18歳以上34歳未満の者	令和5年 1月10日から4月6日	4月10日、11日のいずれか指定された日 ※いずれか1日を指定されます。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)



お問い合わせ 自衛隊鳴門地域事務所(☎088-685-5306)

住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57

※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますのでご予約戴ければ24時間対応いたします。



さくら保育所 豆まき

令和5年2月3日(金)
さくら保育所で節分の豆まきを行いました。
園児たちはみんなで協力し、赤鬼と青鬼に
豆を投げ追い払いました。



● お問い合わせ ● 上板町さくら保育所 ☎088-694-8180

消防署からのお知らせ

火災になった時に命を守るために

- ① 避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
- ② 消火器の設置場所と使用方法を確認する。
- ③ 火災の時は、大声で周りに知らせながら逃げる。
- ④ 住宅用火災警報器を設置し点検する。

お家で火を出さないために

- ① **寝たばこ**はしない。灰皿には水を入れる。
吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
- ② **ストーブやヒーター**は、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
- ③ **ガスこんろの周り**に、物を置かない。
そばを離れる時は、必ず火を消す。
- ④ **コンセント**は、たこ足配線しない。
劣化した電気コードを使用しない。



あなたの結婚を応援します!

近年の晩婚化・未婚化・少子化を踏まえ積極的な結婚活動を促進するため、とくしまマリッジサポートセンターが運営する「マッチングシステム」の会員登録料を補助します。

■対象経費

マリッサとくしまマッチング会員登録料の1/2
登録料10,000円(2年間有効)

■対象者

上板町に現住所がある18歳以上の独身の方

■申し込み手順

マッチング会員登録後、補助申請書と登録料支払い証明書(領収書または振込明細書)を提出してください。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

●補助制度に関するお問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎088-694-6824

●マッチングシステムに関するお問い合わせ

とくしまマリッジサポートセンター
☎088-656-1002(水曜・木曜休み)
<http://www.msc-tokushima.jp/>

学校給食センター

わたしたちのオススメレシピ



昨年に引き続き、今年も給食のレシピを考えてくれた高志小学校4年生のみなさんが、今度は高志幼稚園のみなさんのために体によいレシピを考え、その紹介をするために1月31日に高志幼稚園を訪問しました。



毎月19日は
食育の日

この日を迎えるまでに子ども達はレシピの考案はもちろんのこと、どんなふう体にいいのか、園児のみなさんに分かりやすく伝えるためにはどんな画面構成にすればいいのか？声の大きさは？どちらを向けばよい？等々、たくさん相談して意見を出し合いました。1年間学んできたまとめともいえるでしょう。



こうした誰かのためにレシピを考えるという経験から、自分のために作ってくれる食事もあることに気づき、それが生活全般において視野が広がってくれたらいいと思います。

将来、栄養士や調理師を目指す子どもが現れるかもしれないという副産物にも期待しながら、子ども達の精一杯のプレゼンテーションに耳を傾けました。



● お問い合わせ ● 上板町学校給食センター ☎088-694-2279

とくしまマラソン
3月19日

交通規制のお知らせ

迂回にご協力をお願いします

全体図

交通規制中はマラソンコースへの進入・横断はできませんのでご注意ください!!

※規制時間は状況により変更することがあります

西条大橋、高瀬橋は全面通行止

店旗は拍手やポーズ!
マスクを装着し、人と人との距離を身につけてください。声やハイタッチはご遠慮ください。

交通規制により「バスの運休、ダイヤの変更・遅れ」などが予想されます。ご理解・ご協力よろしくお願いします。

ファンランによる規制(概大図)

1~16...交通規制区間

192 国道192号は東進車線通行止

55 国道55号は全面通行止

11 国道11号は北進車線通行止

とくしまマラソン実行委員会事務局 TEL.088-621-2150 ●ホームページ: <https://www.tokushima-marathon.jp>
 メール: hashiru_ahoo@circus.ocn.ne.jp
 徳島市万代町1丁目1(平日10:00~17:00) FAX.088-621-2498

農業者年金に加入しましょう

若い農業者が農業者年金に加入しやすくするため、独立行政法人農業者年金基金法施行令が一部改正されました。

1 若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられました。

35歳未満で認定農業者に該当しない等、一定の要件を満たす方は1万円から通常加入できるようになりました。

2 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がりました。

農業者老齢年金（通常加入された方）については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択することができます。

特例付加年金（政策支援加入された方）については、特例付加年金の受給要件を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択できます。

3 農業者年金の加入可能年齢が引き上げられました。

現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上65歳までの国民年金第1号被保険者です。ただし、60歳以降に加入できる方は、一定の要件を満たし、国民年金の任意加入者に限ります。



● お問い合わせ ● 上板町農業委員会 ☎088-694-6805

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

悪質なネット通販サイトによる被害が増えています！

インターネット通信販売（ネット通販）はとても便利でついつい気軽に利用しがちですが、詐欺まがいの悪質な通販サイトによる被害が多発しています。その手口を知り、被害にあわないよう十分に注意しましょう。

【トラブル事例】

- ブランド品が格安だったので購入したらあきらかに偽物が届いた。
- 1回だけの「お試し」のつもりだったのに翌月も商品が送られてきた。
- フリマアプリで「新品」とうたっているカメラを買ったら中古品が届いた。
- 海外のネットショップで希少価値のスニーカーを注文したが、商品が届かない。
- 大手有名企業のサイトだと安心して購入したら、公式サイトではなく偽サイトで商品が届かない。問合せをしたいが連絡がつかない。

悪質なネット通販サイトの手口は日々巧妙化しているため、詐欺サイトかどうかを見分けるのも難しくなっています。商品代金を支払ったのに商品が届かなかったり、偽物が届いてしまったりなどの被害にあった場合は、下記までご相談ください。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。



上板町消費生活相談窓口 ☎088-694-6816 秘密厳守・相談無料 受付 平日9:00~12:00 13:00~16:30(土・日・祝・年末年始を除く)

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため来庁前には検温し、マスクを着用しご来場ください。

■ 開設日 令和5年3月15日(水)

■ 開設時間 午後1時30分~午後3時30分

■ 開設場所 上板町老人福祉センター

くらしの保険相談

・ 年 金
・ 健康 保険
・ 失業 保険
・ 労災 保険
・ 交通 事故
・ 生命 保険
・ 住宅 ローン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえていた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■ 日時 令和5年3月28日 火曜日

午後1時30分から

■ 場所 馬道会館 ☎088-694-4868

上板町西分字原洲18-2

※相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

● お問い合わせ ● ☎088-694-6155

上板町農業委員会委員・農地利用最適化推進委員候補者の募集について

農業委員会等に関する法律により上板町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員について、下記のとおり農業者等に対して候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者を募集します。

なお、推薦、応募をしていただいても、必ずしも委員に確定するとは限りませんので、ご了承ください。

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
主たる業務	(1) 農地の売買や賃貸の許認可、農地転用の意見決定 (2) 転用違反等の是正指導 (3) 担い手への農地利用の集積 (4) 新規参入の促進 (5) 耕作放棄地の防止・解消 (6) 毎月の農業委員会及び各種会議・研修会への出席	(1) 転用違反等の是正指導 (2) 担い手への農地利用の集積 (3) 新規参入の促進 (4) 耕作放棄地の防止・解消 (5) 研修会への出席
定員	14人	7人（大山3人、松島2人、高志2人）
報酬	133,500円（年額）	120,000円（年額）
任期	令和5年7月20日(木)から令和8年7月19日(日)まで	
身分	特別職の非常勤職員	
募集期間	令和5年3月16日(木)から令和5年4月14日(金)まで ※候補者が定員に満たない場合は募集期間を延長します。	
推薦・募集方法	上板町農業委員会事務局又は町ホームページにある推薦、応募様式に必要事項を記入・押印のうえ、受付期間内に上板町農業委員会事務局まで持参又は郵送により提出してください。（期間内必着） ※持参の場合は8時30分から17時15分まで 【送付先：〒771-1392 板野郡上板町七條字経塚42番地 上板町農業委員会事務局】	
選考	上板町農業委員会委員候補者考査委員会	上板町農業委員会
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。 ・推薦、応募様式にご記入いただきます内容は、住所、電話番号等法令に定めのない事項を除き、受付期間の中間及び期間終了後に町ホームページで公表します。 ・推薦、応募の内容については、上板町農業委員会委員候補者考査委員会において総合的に考査します。 ・「破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者」及び「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」は委員になることができません。 ・推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。 	

● お問い合わせ ●

上板町農業委員会 ☎088-694-6805 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

第22回 町内スポーツ少年団陸上大会

第22回上板町内スポーツ少年団陸上大会を上板ライオンズクラブにご後援いただき、令和5年1月28日(土)に上板町老人福祉センター周辺周回コース(1.6km×6区間)において開催いたしました。

駅伝の部では、男子の部4チーム・女子の部2チームが参加し、各チームとも最後までたすきをつなぎました。

また、マラソンの部は低学年(1年生から3年生)と高学年(4年生から6年生)に分かれてスタートし、全員がゴールまで走り切りました。

当日は途中雪も降る寒さの中でしたが、大会出場選手総勢74名は各チームの指導者や保護者、チームメイトからの声援を受けながら最後まで精一杯走り切りました。



大会結果 (敬称略)

駅伝男子の部

優勝：高志スポーツ少年団A
(タイム 39分36秒)

準優勝：高志スポーツ少年団B
(タイム 39分51秒)

第3位：上板サッカースポーツ少年団
(タイム 40分21秒)

駅伝女子の部

優勝：高志フレンズA (タイム 42分35秒)

準優勝：高志フレンズB (タイム 43分29秒)



駅伝男子の部 区間賞

1 区：納田 灯 (タイム 6分09秒)	高志スポーツ少年団B
2 区：吉田 大輝 (タイム 7分07秒)	上板サッカースポーツ少年団
3 区：平田 理空 (タイム 6分27秒)	上板サッカースポーツ少年団
4 区：安藝 暖空 (タイム 6分12秒)	高志スポーツ少年団A
5 区：岡田 蒼士 (タイム 6分24秒)	上板サッカースポーツ少年団
6 区：岡本 翔棕 (タイム 6分30秒)	高志スポーツ少年団A

駅伝女子の部 区間賞

1 区：坂東 莉愛 (タイム 6分15秒)	高志フレンズA
2 区：家長 夏美 (タイム 6分29秒)	高志フレンズB
3 区：多田 絆菜 (タイム 6分45秒)	高志フレンズA
4 区：東條 愛 (タイム 7分45秒)	高志フレンズB
5 区：庵床りおな (タイム 7分15秒)	高志フレンズB
6 区：山上 莉子 (タイム 7分02秒)	高志フレンズA

マラソンの部 第1位

1年生：川原 彪雅 (タイム 7分36秒)	高志スポーツ少年団
2年生：加川 蒼大 (タイム 7分21秒)	上板サッカースポーツ少年団
3年生：山上 煌生 (タイム 7分07秒)	上板サッカースポーツ少年団
4年生：平田 理輝 (タイム 7分09秒)	上板サッカースポーツ少年団
5年生：河野 理人 (タイム 7分28秒)	上板サッカースポーツ少年団
6年生：吉岡虎太郎 (タイム 7分54秒)	上板柔友会

最優秀賞

男子 納田 灯 高志スポーツ少年団
女子 坂東 莉愛 高志フレンズ

Happy Birthday!
お誕生日おめでとう
(令和5年1月)

仁井 涼 | 紗由美 ^{つばき} 椿葵 | 女の子 (七條)

橋本 一輝 | 瑞希 ^{さく} 朔来 | 男子 (七條)

●お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

● お問い合わせ ● 上板町教育委員会 ☎088-694-6814

スタンはガスエネルギーで
地域の皆さまの安心・安全な暮らし
をお支えます。

スタン徳島北事業所は、大規模災害発生時にも安定的なLPガス供給を可能とする体制を構築、国家備蓄放出時受入れ先として、経済産業省より『中核充填所』に認定されています。



スタン徳島北事業所 (中核充填所)
〒771-1311 板野郡上板町引野字野神西 18



本社ショールーム
〒771-0138 徳島市川内町平石流通団地 18
tel 088-665-0700 / fax 088-665-5375
展示商品 TOYO KITCHEN Rinnai Paroma

STAN 株式会社スタン